

令和8年8月4日

交通事故をなくす福岡県県民運動本部事務局長 殿

(福岡県市町村・地域振興部生活安全課長)

福岡県警察本部交通部交通企画課長

自転車乗用中の交通死亡事故抑止に向けた取組について（依頼）

酷暑の候、貴職におかれましては、ますますご清祥のことと存じ上げます。

また、平素から警察活動の各般にわたり、深い御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、県内で交通事故死者数が大幅に増加し、抑止に向けた積極的な広報啓発活動の実施をお願いしているところ、自転車関連死亡事故が7月以降4件発生し、8月3日午後5時現在、自転車関連死亡事故は前年同時期より4件多い10件発生しており、そのうち8件は高齢運転者であり、また、9件は自転車乗車用ヘルメットを着用していない状況にあります。

自転車乗用中の事故では、頭部への衝撃が致命傷につながるケースが多く、命を守るためにヘルメットの着用は極めて重要です。

つきましては、当課において啓発チラシを作成しましたので、貴職から関係機関・団体等へ広く展開するなど、自転車乗車用ヘルメットの着用をはじめとした下記自転車安全利用五則等、自転車の基本的な交通ルール の遵守について周知を図っていただきますようお願いいたします。

今後も県警察では、悲惨な交通事故を1件でも減らすため、交通安全教育などあらゆる機会を通じて、自転車のヘルメット着用を含めた安全利用促進に向けた取組を推進してまいりますので、引き続き御協力を賜りますようお願いいたします。

記

【自転車安全利用五則】

- 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 夜間はライトを点灯
- ヘルメットを着用
- 飲酒運転は禁止

担当者	福岡県警察本部交通部交通企画課 小型モビリティ・自動運転対策係 担当：川元・黒田 TEL:092-641-4141（内線 5062、5045）
-----	--